

第16回 鶴居村農業委員会総会会議録

令和3年10月26日 (火曜日)

第16回 鶴居村農業委員会々議録

1. 招集年月日 令和3年10月26日(火)
1. 招集場所 鶴居村役場 2階 第1・2会議室
1. 開 会 午前10時00分
1. 招集委員 次のとおりである。

1番	塩越克哉	2番	水本梨佳	3番	熊谷郁子	4番	東 隆行
5番	増田慶一	6番	菊地孝範	7番	斉藤 滋	8番	手塚信幸
9番	明歩谷正志						

1. 出席委員 次のとおりである。

1番	塩越克哉	2番	水本梨佳	3番	熊谷郁子	4番	東 隆行
5番	増田慶一	6番		7番	斉藤 滋	8番	手塚信幸
9番	明歩谷正志						

以上の結果 委員9名中8名出席

議長は、別紙のとおり本日の議事日程を報告した。

議長は、総会の会議録署名委員を会議規則第17条の規定により次のとおり指名した。

8番	手塚 信幸	1番	塩越 克哉
----	-------	----	-------

1. 議長は、総会の会期について諮った結果、次のとおり決定した。

10月26日 1日限り

事務局 長	<p>第16回鶴居村農業委員会総会の開会に先立ち、ご報告申し上げます。 本日の出席委員は8名であります。 定足数に達しておりますので、本日の総会が成立しておりますことをご報告申し上げます。 それでは、開会にあたり会長よりご挨拶をいただきます。</p>
議 長	<p>皆様おはようございます。農地パトロールはありがとうございました。来月には村内視察があるのでよろしくお願いします。皆様本日の総会には報告2件、議案3件を提案させていただいております。それでは慎重審議と会議の時間短縮に協力くださいますようお願い申し上げます、ただちに会議を開きます。</p> <p>日程第1 会議録署名委員の指名を行います。 会議録署名委員は、会議規則第17条の規定により8番手塚委員、1番塩越委員を指名いたします。</p> <p>日程第2 会期の決定の件を議題とします。 おはかり致します。会期は、本日限りと致したいと思っております。これにご異議ありませんか。</p>
委 員 一 同	<p>(異議なしの声)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。会期は本日限りといたします。 それでは、これより議案の審議に入ります。</p> <p>日程第3 会務報告を議題とし、事務局長から報告を求めます。</p>
事 務 局	<p>石塚係長より報告 (会務報告あるも省略)</p>
議 長	<p>会務報告に関する質疑は、ありませんか。</p>
委 員 一 同	<p>(なしの声)</p>
議 長	<p>以上で会務報告を終わります。 ただ今の説明について何か質疑ございませんか。</p>

委員一同	(異議なしの声)
議長	異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。
	日程第4 報告第10号 農地パトロールの実施結果についての件を議題といたします。事務局より報告を求めます。
事務局	報告第10号 農地パトロールの実施結果について 農地法第30条の規定に基づき、令和3年10月14日に実施をした結果について報告する。令和3年10月26日提出鶴居村農業委員会会長。 農業委員6名及び事務局2名で下雪裡、支雪裡、上幌呂、新幌呂、中久著呂、暁峰を4時間程度巡回してまいりました。結果としては草を刈っていなかった農地があったものの大きな問題はありませんでした。以上です。
議長	ただ今の報告に対する質疑ございませんか。
委員一同	(なしの声)
議長	質疑なしと認めます。おはかり致します。本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。
委員一同	(異議なしの声)
議長	異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。
	日程第5 報告第11号 農地所有適格法人の届出についての件を議題といたします。事務局より報告を求めます。
事務局	報告第11号 農地所有適格法人の届出について 農地法第6条関係事務処理要領に基づき、願い出のあった別紙の農地所有適格法人の届出について報告する。令和3年10月26日提出鶴居村農業委員会会長。 こちらにつきましては毎年1回報告書を提出いただいているものであり、昨年から〇〇、〇〇の2法人が追加となっております。例年届出が遅れている団体が1, 2団体ほどありましたが今年度につきましては全団体ご提出いただいている状態です。以上です。
議長	ただ今の報告に対する質疑ございませんか。

増田委員	〇〇は現在農業行っていないのでは？
事務局	土地の賃貸を行っている。
議長	他に質疑ございませんか。
委員一同	(なしの声)
議長	質疑なしと認めます。おはかり致します。本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。
委員一同	(異議なしの声)
議長	異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。
	日程第6 議案第51号 農地等の賃貸借の合意解約についての件を議題といたします。事務局より内容の説明を求めます。
事務局	議案第51号 農地等の賃貸借の合意解約について 農地法第18条第6項の規定に基づき、別紙のとおり通知があったので議決を求め。令和3年10月26日提出鶴居村農業委員会会長。 1件目 相続人〇〇〇〇、賃借人〇〇〇〇、契約期間が平成26年9月25日から令和6年2月29日までで賃借料が〇〇の契約でありましたが、令和3年10月21日に合意解約をする旨の通知書の提出がありました。所在地が〇〇面積〇〇他〇〇筆合計〇〇筆面積〇〇であり、賃借人変更に伴う解約となります。
	2件目 相続人〇〇〇〇、賃借人〇〇〇〇、契約期間が令和3年10月1日から令和8年9月30日までで賃借料が〇〇の契約でありましたが、令和3年10月22日に合意解約をする旨の通知書の提出がありました。所在地が〇〇面積〇〇他〇〇筆合計〇〇筆面積〇〇であり、対象農地の整備の結果面積の増が確認されたため契約変更のための解約となります。以上です。
議長	ただ今の説明について何か質疑ございませんか。
手塚委員	〇〇さんのは、農地の契約を一本化するために解約したのか？
事務局	前回総会時に一本化していたが、そこからさらに堆肥置場の整備を行ったと

	のこと。
議長	他に質疑ございませんか。
委員一同	(なしの声)
議長	質疑なしと認めます。おはかり致します。本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。
委員一同	(異議なしの声)
議長	異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。
	日程第7 議案第52号 現況証明願の申請についての件を議題と致します。
	事務局より内容の説明を求めます。
事務局	議案第52号 現況証明願の承認について 農地法関係事務処理要領に基づき、願出のあった別紙の者の証明願について議決を求める。令和3年10月26日提出鶴居村農業委員会会長。 申請番号1所在〇〇登記簿地目〇〇現況地目〇〇面積〇〇他〇〇筆、合計〇〇筆面積〇〇、所有者〇〇申請人〇〇。 9月30日に斉藤委員、増田委員、塩越委員と現況調査を行っております。 場所については別添資料をご覧ください。 (地図を元に説明) 以上です。
議長	それでは、調査委員を代表して斉藤委員より報告をお願いします。
斉藤委員	議案52号 現況証明願の承認について説明させていただきます。 9月総会議案第47号にて調査依頼のありました現地調査について、9月30日に増田委員、塩越委員と私と事務局より石塚係長で調査をしてまいりました。当該地につきましては農用地区域外となっており、現在農地として利用されていないこと、今後農地、採草放牧地として利用することが困難であると判断し、農地、採草放牧地以外であることを確認してまいりました。 以上で報告を終わります。
議長	只今斉藤委員より報告がありましたように、本件判定地目を農地・採草放牧

委員一同	<p>地以外とすることに異議ございませんでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議長	<p>異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。</p> <p>日程第8 議案第53号 農地等の利用集積計画の決定についての件を議題と致します。</p> <p>事務局より内容の説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第53号 次のとおり、農用地利用集積計画案について審議を求める。基盤強化法第18条第1項の規定による農地利用集積計画(利用権設定)について、基盤強化法の基本要綱(平成24年5月31日付け24経営第564号農林水産省経営局通知)の第9の3の(1)の規定により、農用地利用集積計画案を決定するため審議を求める。令和3年10月26日公示予定鶴居村農業委員会会長。</p> <p>所有権移転について 申請番号1、所在〇〇登記簿地目〇〇現況地目〇〇面積〇〇他〇〇筆、合計〇〇筆面積〇〇、所有権を移転する者〇〇移転を受ける者〇〇、利用目的〇〇、売買価格〇〇円、㎡あたり36.4円。 場所については別添資料をご覧ください。 (地図を元に説明)</p> <p>賃貸権設定について、 申請番号2、所在〇〇登記簿地目〇〇現況地目〇〇面積〇〇他〇〇筆、合計〇〇筆面積〇〇、譲渡人〇〇受人〇〇、利用目的〇〇、賃貸価格〇〇円、継続案件で㎡あたり3.4円。 場所については別添資料をご覧ください。 (地図を元に説明)</p> <p>申請番号3、所在〇〇登記簿地目〇〇現況地目〇〇面積〇〇他〇〇筆、合計〇〇筆面積〇〇、譲渡人〇〇受人〇〇、利用目的〇〇、賃貸価格〇〇円、継続案件で㎡あたり2.6円。 場所については別添資料をご覧ください。 (地図を元に説明)</p> <p>申請番号4、所在〇〇登記簿地目〇〇現況地目〇〇面積〇〇他〇〇筆、</p>

合計〇〇筆面積〇〇、譲渡人〇〇受人〇〇、利用目的〇〇、賃貸価格〇〇円、継続案件で㎡あたり3.0円。

場所については別添資料をご覧ください。

(地図を元に説明)

申請番号5、所在〇〇登記簿地目〇〇現況地目〇〇面積〇〇他〇〇筆、合計〇〇筆面積〇〇、譲渡人〇〇受人〇〇、利用目的〇〇、賃貸価格〇〇円、継続案件で㎡あたり2.1円。

場所については別添資料をご覧ください。

(地図を元に説明)

申請番号6、所在〇〇登記簿地目〇〇現況地目〇〇面積〇〇他〇〇筆、合計〇〇筆面積〇〇、譲渡人〇〇受人〇〇、利用目的〇〇、賃貸価格〇〇円、継続案件で㎡あたり3.5円。

場所については別添資料をご覧ください。

(地図を元に説明)

申請番号7、所在〇〇登記簿地目〇〇現況地目〇〇面積〇〇他〇〇筆、合計〇〇筆面積〇〇、譲渡人〇〇受人〇〇、利用目的〇〇、賃貸価格〇〇円、継続案件で㎡あたり3.3円。

場所については別添資料をご覧ください。

(地図を元に説明)

申請番号8、所在〇〇登記簿地目〇〇現況地目〇〇面積〇〇他〇〇筆、合計〇〇筆面積〇〇、譲渡人〇〇受人〇〇、利用目的〇〇、賃貸価格〇〇円、新規案件で㎡あたり0.9円。

場所については別添資料をご覧ください。

(地図を元に説明)

申請番号9、所在〇〇登記簿地目〇〇現況地目〇〇面積〇〇他〇〇筆、合計〇〇筆面積〇〇、譲渡人〇〇受人〇〇、利用目的〇〇、賃貸価格〇〇円、新規案件で㎡あたり2.3円。

場所については別添資料をご覧ください。

(地図を元に説明)

申請番号10、所在〇〇登記簿地目〇〇現況地目〇〇面積〇〇他〇〇筆、合計〇〇筆面積〇〇、譲渡人〇〇受人〇〇、利用目的〇〇、賃貸価格〇〇円、新規案件で㎡あたり5.0円。

	<p>場所については別添資料をご覧ください。 (地図を元に説明)</p> <p>申請番号11、所在〇〇登記簿地目〇〇現況地目〇〇面積〇〇他〇〇筆、 合計〇〇筆面積〇〇、譲渡人〇〇受人〇〇、利用目的〇〇、賃貸価格〇 〇円、新規案件で㎡あたり5.3円。</p> <p>場所については別添資料をご覧ください。 (地図を元に説明)</p>
議 長	ただ今の説明について何か質疑ございませんか。
東 委 員	申請番号2の貸付人〇〇は亡くなっているのではないかと？
事 務 局	登記上は〇〇の土地になっており、本人の名前で申請が挙がっていた。相 続代理人等確認し、次回以降に改めて議案に挙げることにする。
議 長	他に質疑ありませんか。
手 塚 委 員	〇〇と〇〇の単価が違うのは？？値段の格差の理由は？
事 務 局	あくまで、継続の単価で行っているの、その当時の金額設定にしている。 〇〇は基本単価5.0円であるが、話し合いで変えたと思われる。 また、申請番号10の元々の受人については別の場所を改めて賃貸すること。 こと。
議 長	他に質疑ありませんか。
委 員 一 同	(なしの声)
議 長	おはかり致します。 本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。(申請番号2につ いては次回以降改めて議案に挙げる)
委 員 一 同	(異議なしの声)
議 長	異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。

以上で提案致しました議案の審議は全て終了致しました。
これをもって、第16回鶴居村農業委員会総会を閉会いたします。
以上会議の顛末を記録し、会議録とする。(閉会時刻午前10時30分)

令和3年10月26日